

佐伯市民武道館利用料

種類		単位	使用料		照明施設加算金		摘要	
武道場	アマチュアスポーツ	1時間	全面使用	430円	全灯	430円	1.観覧料又はこれに準ずる料金を徴収して利用する場合は、アマチュアスポーツにあっては1人当たり前売り最高料金の10倍した額、プロ（ノンプロを含む。）スポーツにあっては1人当たり前売最高料金の20倍した額を加算する。 2.利用許可を受けた時間を超えて利用するときは、超過1時間（1時間に満たないときは、1時間とする。）につき、当該1時間当たりの使用料を加算する。	
			半面使用	210円	半灯	210円		
	プロ（ノンプロを含む。）スポーツ		全面使用	3,300円				
			半面使用	1,650円				
ミーティングルーム		1時間	110円		210円			